

平成 21 年第 1 回大台町議会定例会会議録（第 2 号）

1 . 招集の年月日

平成 21 年 3 月 9 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開会

3 月 11 日（水）

4 . 応招議員

1 番	稲 葉 信 彦 君	2 番	上 岡 國 彦 君
3 番	堀 江 洋 子 君	4 番	中 谷 隆 司 君
5 番	小 野 恵 司 君	6 番	直 江 修 市 君
7 番	前 川 怜 君	8 番	中 西 康 雄 君
9 番	山 本 勝 征 君	10 番	大 西 慶 治 君
11 番	濱 井 初 男 君	12 番	前 田 正 勝 君
13 番	中 谷 治 之 君	14 番	廣 田 幸 照 君
15 番	森 本 泰 典 君	16 番	松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君
副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君
総務課長兼財政調整課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君
会計管理者	大瀬 恭信 君

住民課長 尾田 秀樹 君  
福祉課長 鈴木 恒 君  
税務課長 鈴木 好喜 君  
建設課長 磯田 諄二 君  
産業課長 寺添 幸男 君  
生活環境課長 野呂 泰道 君  
総合支所長 戸川 昌二 君  
教育課長 上野 拓治 君  
報徳病院事務長 尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君  
同書記 北村 安子 君

10. 会期日程

日程第1 一般質問

- ・前 川 怜 議員
- ・廣 田 幸 照 議員
- ・前 田 正 勝 議員
- ・森 本 泰 典 議員
- ・堀 江 洋 子 議員
- ・直 江 修 市 議員

---

開会の告示

(午前 9時 00分)

---

議長(中西 康雄君)

皆さんおはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成 21 年第 1 回大台町議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

議長（中西 康雄君）

日程第 1 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

-----

7 番 前 川 怜 議員

-----

議長（中西 康雄君）

通告順、5 番 前川怜議員。

前川議員。

-----

7 番（前川 怜君）

あらためまして皆さんおはようございます。

2 日目の一般質問でトップバッターで通告してございます事につきまして、町長にご質問をさせていただきます。

合併して、平成 18 年 1 月 10 日に合併いたしまして、早いものでもう 3 年経過をいたしましたわけでございます。この 3 年間で私が質問をさせていただいたことにつきまして、確認の意味で 4 項目について、まず質問をさせていただきたいと思っております。

1 つは大台町水道基本計画に基づく大台地域簡易水道の整備計画について。

2つ目として町民の一体感、融和について。

3つ目は地球温暖化対策について。

4つ目は限界集落対策について。

この4つを一括して質問をさせていただきたいと思います。いま申し上げましたように、合併以来3年を経過し、本年度で4年目を迎えたわけでございます。既に新年度の21年度の町長の施政方針、また1年間の予算案が既に示されております。

町民と協働で総合計画も策定をされております。これに基づいて施策の実現に向かってチエンジとスピードを私は強く求めるものでございます。世界的な景気悪化で町税等が落ち込む厳しい財政状況下にあります、選択と集中をもって、重要課題に取り組む姿勢が大切であるかと思えます。

そこで私は過去の定例会にお伺いした、次の事項の進捗状況、今後の取り組み等、再度町長のご所見を求めるものでございます。

私は今回のこの質問を含めて、4回目の質問になるわけでございます。実は私は合併前の平成17年9月定例会が、この簡易水道問題について質問したのが最初で、合併後、今言いましたように4回目ということで、トータルで5回目になるわけでございます。

何故、水問題に関心を持ったか、過去の質問で縷々申し上げていますので、割愛をさせていただきます。そこで大台地域の簡水の現状を踏まえて、早期の整備を私は訴えてまいりました。私は生活の糧、水にかけてきたわけでございます。平成21年の第1回定例会で、町長は現状を理解され、早期の事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えていますという力強いご答弁をいただきました。

私はこのことについて、いよいよ実現へ一歩近づいたと確信し、大きな期待と熱い思いを持ちました。そして本年度の定例会で町長の施政方針で簡易水道についての施政方針が出ております。安全で良質な水の安定供給を基本に、その取り組みを表明されました。

大変厳しい状況ではありますが、簡易水道総合整備事業の早期完了をめざし、町民の皆様の理解と協力の姿勢に対し、ジーンとくるものを私は感じ、まず町長に対し心より感謝を申し上げたいと思えます。

昨今の経済状況は不安定で、極めて厳しい、危機的な状況にあり、町財政にも影響が出てきております。多難な時期にこの事業が遭遇しましたが、財政シミュレーションのもと、万全を期して取り組んでいただきたいと思いますのでございます。このことが町の将来への大きな石となり、百年の計として新しいまちづくりの息吹・活力につながると、私は確信するものでございます。

山積する諸課題で大変ですが、選択と集中をもって、施策の遂行を全力でしていただくことが、肝要かと考えます。町長の強いメッセージ、決意をお伺いいたします。

次に、町民の一体化についてお尋ねいたします。町の将来像、「自然と人びとが幸せに暮らすまち」は町民の一体化というのは、根幹であると考えます。現状の認識と実態、今後の取り組みは一体化の醸成は、一朝一夕でできるものではないと思います。行政と住民の協働作業が必要不可欠であります。

そこでご提案申し上げたいのは、既に合併後、それぞれの町村でそれぞれの各種団体、関係機関があります。もう既にその関係団体等々につきましては、二つが一つになって活動を開始をし、町民の融和を図ってきていただいておりますわけですが、やはり大台町としては県内一だと思っております。面積的に、よく話が出るわけですが、大杉から栃原にくるのに40キロ余り距離があるわけで、それ相当の時間もかかるわけです。

そういうことで例えば栃原の人が大杉や領内のことを、ほとんど知らない。行ってない人があるわけですね。そういうようなことを考えると、やはり合併によって1日も早い町民の意識ができるだけ一つになるということは、非常に大事なことであり、町政運営上、大切なことであると私は思うのでございます。

私も過去に社会教育の現場で約20年町民切れるんですか、17、8年やらしていただいた経験があるんですけど、旧大台町のことを今反省をしますと、なかなか地域地域のエゴというんですか、それがございまして、形は一本になっておるけれども、中身がなかなかバラバラになっておるというのが現状だと思います。そういうことで、町が大きくなってますますそのことが、私としては心配をするわけございまして、やはり町としても行政としても、その辺のことをやはりどの課がやらんならんとしたことやなしに、全課が総意でやはりそういうことが必要、大切であるということ認識しながら、業務にあたっていただければというふうに感じるわけございまして、そういう意味で提案として町民の交流事業の創設をしてはどうかなということを私なりに考えたわけでございます。

そのために、ひとつの町民意識を高めるために、実施要綱等をつくりまして、やはり誰かが仕掛けをしていかなければならないというふう思うわけで、やはりなかなか町民の皆さん方にそれをして、民間でなんとか、そういう運動を事業をとというようなことを申し上げても、なかなか動かないというのが現状ではなかろうかと私は思うわけで、やはり行政がしかけをサポートしていくということが、私は大事なことでないかと思っております。

したがって、地域を知る、人を知るということは、私たち栃原に住んでおるものは、大杉や領内のことをまず知るとのこと。その知る上でそれぞれに人たちの交流を深めていくという、したがって人を知るとのこと、私はその段階で必要ではなかろうかと思っております。

ということは出会いを大切に、町政にこれを活かすことを、私は考えてはどうかということ

思っておるんですけど、町長のご見解を賜りたいと思います。この件については、平成 19 年第 1 回で質問をしまして、その時に 1 つの手段として大台音頭とか、町民ソングをつくってはどうかということをご提案をさせていただいておりますので、この件についても町長のほうから、ひとつご所見を賜りたいというふうに思っております。

3 番目に地球温暖化について、平成 19 年第 4 回の定例会に質問をさせていただいたわけでございます。これは世界の共通の課題であり、地球のために CO<sub>2</sub> の削減をその時に縷々申し上げました。町長は早速 20 年 4 月から行政としての位置づけを明確にされまして、確か生活環境課のほうへ、その担当の係を設けるということで、人事配分をされたというふうに私は思っておりますので、その点については私は高く評価をいたしたいと思っております。

しかし 1 年間、既に経過をしつつあるわけですので、その 1 年間、具体的にどういうことに取り組まれて、どういう実績があったか、お尋ねをいたしたいと思います。

またその時に地球温暖化対策の推進に関する法律というのがあるわけですが、その温対法に地球温暖化対策地域推進計画の策定、これは温対法の第 20 条でございます。それと地方公共団体実行計画の策定、これは温対法の 21 条の 1 項を努力義務なり義務となっておりますので、その辺の策定をされたのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

4 つ目として、限界集落対策についてでございます。これは 20 年第 1 回定例会に質問させていただきました。早急に取り組む必要を申し上げました。町の姿勢として本年度より町長の施政方針の中にもありますように、この業務を大杉谷出張所に事務分掌を追加をすると、担当をするということをお聞きいたしておりますので、この件についても一歩前進したということ、私なりに評価をいたしたいと思っております。

このことはなかなか大変なことだと思います。したがって、総合的な視野にたつて、各分野の英知を結集して対応すべき事柄でありますので、例えばただ出張所にそういう事務分掌をしたというだけやなしに、有効にこれを推進をしていくために、やはり有識者を含めた集落再生検討委員会、これは仮称でございますけれども、そういう体制の整備をしたかどうかということ、私は思うので、町長のご見解を賜ります。以上よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、大台町の大台地域簡易水道整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

これまで大台地域の7つの簡易水道につきましては、長年施設の老朽化と水量不足などに苦慮してきたところでもございます。栃原新田簡易水道での油による水源汚染や、大雨時の施設の濾過能力不足が発生したことや、あるいは千代柳原簡易水道では春先に農業用ため池からの水源補給に伴う藻類等の発生に伴う異臭問題等がございます。

また他の施設でも取水に伴い水利権問題など、常態化しておりまして、施設の老朽化の問題も含め住民の皆様には安全で良質な水を安定供給するためには、1日でも早く水源の手当と施設の更新が必要であります。このような現状を踏まえまして、大台町簡易水道基本計画に基づき大台地域の全体給水量が1日あたり3,950立米を必要といたしますが、このうち三瀬谷地域につきましては、宮川地域の普通河川を水源として、日量2,250立米の水量を確保し、日進川添地域は県企業庁南勢志摩水道用水供給事業から1,700立米を受水する計画が、財政面と早期供用開始を考えた場合に、もっとも適切な計画と考えまして、昨年9月の議会全員協議会にて提案をさせていただき、ご同意を頂戴し、その後、関係機関と実現にむけた協議を進めているところでございます。

今後の実施計画としましては、21年度に国へ上水道創設にかかる事業認可取得申請を行い、翌22年度から工事着手をし、日進川添地域は平成26年度中の完成をめざしてまいりたいと思います。また三瀬谷地域は平成31年度中の完成をめざして事業を進めてまいりたいと考えております。

また厳しい財政状況の中、長期にわたる多額な事業費から、町財政の健全性を維持するためにも、住民の皆様には応分のご負担をしていただきたく、日進川添地区が供用開始をされる予定の平成27年4月から、水道料金を2割ほど値上げしたいと考えております。

大変厳しい経済状況ではございますが、水道事業が担う住民生活への貢献度や重要性をご認識いただき、町民の皆様のご理解、ご協力並びに議会を始め関係機関のご指導、ご鞭撻をいただきながら、将来にわたり安全で安心な良質な水を安定供給できるよう、早期完成をめざしまして、より一層の整備推進に努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

2点目、町民の一体化についてお答えをいたします。合併して3年が経過をしまして、町民の皆さんとともに作成をいたしました総合計画に基づき、新町の一体化にむけて各種施策を推進してまいりました。この間、町の花、木、鳥の制定や、どんどこい大台まつり、あるいは長寿を祝う会、水上カ

ーニバル等々のイベントを始め、文化、スポーツ、産業、福祉、防災、ボランティア、あるいは交流事業等々の分野で幅広く各会、各層の方々が少しずつではございますが、交流を深められていると思っています。

しかしながら町民の中では、まだまだそれぞれの地域の自然や歴史、文化等について、お互いに理解が進んでいないのも事実であろうと存じますので、今後も引き続き広報紙や行政放送等を通じて、各地域の自然や歴史、分野などを紹介し、理解を深めていきたいと考えております。

なお町民の一体化につきましては、行政だけで取り組める問題でもございませんので、町民の皆さんにおかれましても、地域の良いところを町内外に情報発信をし、自らのイベントなどを通じて、地域間交流を進めていただくこともお願いをしたいと考えております。

なお町民の皆さんが交流を促進するための要綱等のご提案でございますが、町民の方々がより地域間交流をしやすくなるようなサポートとして、どのようなことが必要なのか検討させていただき、交流を促進し町民の一体化を進めてまいりたいと思っております。

しかしながら議員が言われますように、一体化の醸成は一朝一夕にはできるものではございません。時間も必要であると思っております。今後も町民の皆さんがふれあっていただける機会を、数多く設けながら、合併してよかったと、この町で住んでいて良かったと、そう思えるような町民の皆さん思えるように、町民の皆さんが主役のまちづくりに、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また大台音頭、町民ソングにつきましても、以前からも前向きな答弁をさせていただいておりますが、時期をみて制定にむけて、取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

3点目の地球温暖化のためのCO<sub>2</sub>削減に取り組んできたことについてでございます。昨年、洞爺湖サミットにおきまして、地球温暖化などの環境問題に対して22カ国と7つの国際機関により話し合いが持たれ、地球環境の大切さを国民全体で再認識をしたところでございます。低炭素社会は地球温暖化の主因とされている温室効果ガスの1つで、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業構造や生活システムなど、新たな構築が必要とされるなか、エネルギーの消費を通じて化石燃料を燃焼して排出されるCO<sub>2</sub>を削減することが、最も必要とされております。

それからのことを踏まえ、20年度では家庭や職場における取り組みを推進する日として、国が定めた7月7日の「クールアース・デイ」にケーブルテレビ等を通じて、家庭、事業所、施設等に呼びかけ、20時から22時までライトダウン、いわゆる消灯でございますが、これを行っていただきました。

またゴミの資源化、減量化を進めるため、20年度はストックヤードを4カ所整備し、21年度では更



に12カ所を整備することとしているほか、松阪市を始め1市5町と連携して、レジ袋の有料化を進めたことによりまして、本年1月末でレジ袋の辞退率は90.4パーセントとなるなど、CO2削減への取り組みを推進してきたところでございます。

地球温暖化対策を進める上では、家庭でできるアイドルリングストップや待機電力の削減など、省エネに取り組んでいただくことも重要であると思っております。いまあるすばらしい地球環境を未来に引き継ぐために、努力していただくよう、広報やケーブルテレビを通じて、町民の皆様をお願いをしているところでございます。

次に、地球温暖化対策の地域推進計画の策定についてでございますが、専門的な分野でもございませぬため、精通した知識と広範囲で高精度な資料収集が必要となることから、かなり時間も要しますので、ただちにといいわけにはいきませんが、その策定について考慮してまいりたいと思っております。

また地方公共団体の実行計画の策定については、庁舎内におけるゴミの分別、リサイクル、省エネ対策など継続して実施しておりますので、現在はゴミ減量化と直面している身近な諸課題の解決にむけて取り組みを強化しているところでございますので、今後も庁内検討を加えてまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

4点目の限界集落対策について、お答えをいたします。限界集落対策につきましては、平成21年度より大杉谷出張所に地域づくりの担当者を増員配置するとともに、町職員と連携しながら、地域を巡回して、地域の状況把握や、集落点検に努める集落支援員の配置も計画をいたしております。

議員ご提案の集落再生検討委員会等の体制整備につきましては、次のように考えているところでございます。地域づくり担当者が集落支援員とともに地域を巡回して、地域の状況を把握し、また集落点検をさせていただくことにより、地域の課題や問題が具体的に浮き彫りになってまいります。そういった課題や問題に対し、集落で話し合いの機会を促進し、話し合いの結果を踏まえて、集落の維持、活性化にむけて行政が対応しなければならないこと。あるいは地域が取り組まなければならないこと、住民自らが取り組まなければならないことなどが整理され、行政が対応しなければならないことにつきましては、本庁に副町長をトップとした大台町地域づくり対策会議、これは仮称でございますが、この組織をしまして、県の関係機関や地域づくりの専門家のアドバイスもいただきながら、可能な限り支援施策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をお願いし、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

前川議員。

7番（前川 怜君）

ありがとうございます。

ただいま町長からご答弁をいただきまして、前向きにやはり早急にする部分と、十分検討を要する部分とございます。一応町長としては大変前向きに進めていきたいという意思が伺えましたので、私は今後とも一層のひとつ施策を進めていただきたいというふうに思っております。

1点だけちょっと、2点ほどちょっとお伺いしておきたいと思うんですけど、我々もそうなんですけれども、よく施設の老朽化という言葉で表現をしておるわけですが、当然そのような表現でいいわけなんですけど、実は大台の7つの施設の供用開始がどういう時期なんか、ちょっと調べて、担当課のほうで資料をいただきまして調べましたが、7つある施設で、4つほどが4施設が40年代に、供用開始をしておるわけです。一番古いので既に44年たっております。44年、それから41、40ですね。それから34年、30年、36年、31年、平均すると36.6年になるわけで、私も施設の耐用年数というのは、はたしてどの程度なんか、よくわからないんですけども、かなりその当時、40年代の担当者に聞きますと、その当時40年から45年で99.9パーセント整備をされておるわけです。旧大台の場合は。その当時は県内では普及率というんですか、整備率というんですか、それは県内でも早かったというようなことございまして、その辺を我々としても老朽化が進んでおるという事実が、年数がしてみますとよくわかるわけですので、その辺をひとつ町民の皆さんにも理解をしていただきたいなというふうにも思うわけでございます。

それともう1点目、20年1月の定例会で簡水について質問された以降、住民の声というんですか、私の耳に入ってきたことは2点あったわけです。1つは宮川地域の人から大台町は社会資本整備がたいへん遅れておるのやうという言葉をいただいたわけでございます。しかし私はその時にはこの方には反論もしなかったわけなんですけども、結局いま申し上げました旧大台の場合、40年から50年代に既に普及率は99.9パーセントという状況でも、県内でも早いということも聞いております。

既に社会資本整備、この面の施設整備はすんでおるわけで、その方はやはり巨額の総事業費が、その当時は最初の当時は88億だったと思うんです。それから色々検討されて62億6,000万円に、総事業費の概算が出たわけなんですけども、やはり金額をみて誰でも住民の人は、なんてずいぶんかかるんや

のうという、まず金額で印象づけられて、何とかこれはというような声が出てくるのではないかと。

間接的にそれでは大台地域の人の中にも、いまのように総事業費が62億6,000円ということで、金額が一人歩きして、結局現状の施設の状況というのは一般の住民の方に知らせていない、知らされていないというんですか、知らないというのが現状で、その辺を十分現状を知れば、1日も早くやっぱり整備をしてかないかんとというようなことがあると思うんですけども、そういうことでそういう住民の声がいまし言いましたように、宮川のほうでこういう声があったと、旧大台、いまの旧大台地域のほうでは、今のままでええやねえか、そんなに金かけなくても今のままでええやねえかというような声も、事実あるんです。

しかし私は今の現状の施設は、こういう状態で早急にやっぱり整備をしてほしい、していかなければならない、担当課は大変1日1日苦労しておると思うんです。そういうようなことで、この件について町長さんにちょっとご意見があったら、ご答弁をいただきたいというふうに思ってます。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

住民の皆さんの声もあるようなんですが、色々それぞれ考え方もあるかと思いますが、トータルみて施設の老朽化というのは進んできておるということで、この際に変えていかならないということで、計画をしているところでございますので、今後もしっかりとこの辺も啓発をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

施設そのものが前川議員の話では36年、平均して36年経過している。こういうようなことで、私も耐用年数がどれぐらいのものなのかというのはわかりませんが、確かにその施設の維持、修繕も含めてこれに非常に手間をとっておると。費用もかかっているというようなことでもございます。何よりも質的に、水の質がいいものが送れておるかどうかなんですと、クエッションマークになってくる。こういうようなことでもございますので、安定したものを供給する責務があったというふうに思っているところでございます。

当時、旧大台でその 100 パーセント近い普及率であったと、こういうようなことでございますが、これにつきましても早く言えば更新時期にきておる。こういうことになるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことでこの事業についてはしっかりと進めさせていただかなと、こう思っておりますので、ご理解賜りまたと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

前川議員。

-----

7 番（前川 怜君）

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは次に移らさせていただきます。

高齢者見守り体制について、お伺いをいたしたいと思います。増加する高齢者の一人暮らし、夫婦だけの二人暮らし世帯を、社会で見守る体制についてお尋ねをいたしたいと思います。

1 点としてまず地域別の高齢者率をお示しを願いたいと思います。続きまして、2 点目として一人暮らし夫婦だけの二人暮らしが、どのぐらいの世帯があるのか、お願いしたいと思います。

3 番目といたしましては、本町の見守りサービスの提供体制の実態はどうか。

4 つ目としては、今後ますます増加する傾向にあると思うが、今後の取り組みはどのようにされるか。

5 つ目といたしましては、町内間には格差があるということは、現実に地域間には高齢者率については、かなり差があると思います。したがって、地域間ごとのネットワークがどのようになっているかを、現実に実例があれば、実例をあげてお願いをしたいと思います。

それと背景として私はいつもこのメディアとか、いろんなところで注意してしとるんですけども、60 才以上の自殺の割合が、年々高くなっておるということ。また最近家屋の火災等で、亡くなる方もあるわけですけど、その中には高齢者が比較的多いというようなこと、そういうようなことを考えると、やはり行政なり地域なり、近隣との人間関係が不可欠ではないかというふうに、今思うわけで、住民の互助意識が生まれることへの福祉のまちづくりの手だてとサービスの充実を図ることが必要と考え

ておるわけでございます。

また先般、全員協議会で大台町高齢者福祉計画が示されました。計画の策定の趣旨とか、それから基本理念、基本目標にそって、確実にその施策を実行されまして、行政として民間に業務委託を含め手厚く展開されることを、私は期待をいたしておるわけでございます。町長のご所見をお伺いいたしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは高齢者の見守り体制について、お答えをいたします。まず1点目の町内の地域別高齢化率についてでございますが、平成21年1月末日現在の住民基本台帳によりますと、65才以上の高齢化率は荻原地区が39.8パーセント、領内地区が46.2パーセント、大杉谷地区が65.8パーセント、日進地区が26.6パーセント、川添地区が32.5パーセント、三瀬谷地区が31.3パーセントでございまして、町全体では34.6パーセントとなっております。

2点目の町内の一人暮らし、夫婦だけの二人暮らし世帯数について、お答えをさせていただきます。毎年民生委員さんをお願いをしまして、実態調査を行っておりますが、平成20年6月末日現在でございますけれども、高齢者の一人暮らしの世帯数が520世帯で、二人以上の世帯数が653世帯という結果でございます。あわせた世帯数は町全体の世帯数の27.7パーセントになっていると、そういう状況でございます。

3点目の本町の見守りサービスの提供体制の実態についてでございますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して住みつづけられるよう、地域の支えあいの中で、安心していきいきと暮らせる町をめざして施策を進めているところです。見守りサービスにつきましては、地域の各民生委員の皆さんにお願いをしまして、各家庭を訪問し地域の高齢者の情報を収集したり、相談に応じていただいたり、支援が必要な方には関係機関と情報を共有して、支援に結びつけていただいております。

また高齢者の健康状態につきましては、社会福祉協議会が実施しております各家庭への配食サービ

ス時に見守るほか、介護予防支援教室やいきいき教室など、高齢者とふれあう機会を設けることにより、見守ることといたしております。こうした教室に参加していただくことにより、参加者の閉じこもり予防にもなっておりますのでございます。

更に閉じこもりがちが一人暮らしの方には、傾聴ボランティア、27名の方がみえるわけですが、定期的に訪問をしていただいたり、一人暮らしの要支援者には地域の協力を得て緊急通報装置の設置を行っております。現在132件が設置をしているところでございます。

そのほか、小中学校の生徒が町内の介護施設を訪問し、高齢者との交流を行ったり、包括支援センターが開催の介護に興味のある方や、実際介護してみえる方を対象に介護教室を行うことにより、参加者への福祉に対する意識の高揚を図り、地域や関係者とのつながりを深めることにより、見守り体制づくりを進めているところであります。

今後も色々な機会をとらえまして、体制の充実を図っていきいたいと考えております。

4点目の今後の取り組みにつきましては、議員ご指摘のとおり、今後ますます一人暮らしや高齢者世帯の増加と認知症の増加が予想されるところです。したがって今後とも地域の民生委員の皆様による見守りの一層の充実を図るとともに、新たに認知症サポーターの養成をしていかなばと考えております。そのほか、見守りが必要な方については、包括支援センターが中心となり、場合によっては介護保険による認定を勧め、各事業所のケアマネージャーや介護サービス事業所の支援や見守りを得ていくことも、視野に入れていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、高齢者を地域で支える体制づくりを進めることが重要でございますので、あらゆる機会を通じて地域の皆様にその必要性について啓発をしてみたいと考えております。

5点目の地域ごとのネットワークですが、現在大台町では先に申し上げたような体制による見守り、健康状態の確認を行っておりますが、今後は包括支援センターを中心に警察や消防署、民生委員、郵便局、新聞配達所、牛乳配達所、商店など地域の事業者に見守りの協力の要請を行うことによりまして、異常があれば各分野からの通報ができる幅広い見守り体制のネットワークをつくっていきいたいと考えております。

また高齢者自らがSOSを発することができるようにすることも大切なことでもありますので、皆さんの協力、ご理解を得て緊急通報装置の設置を進めてまいります。高齢者見守り対策については、地域の支えあいの中で、高齢者健やかにいきいきと暮らせるまちづくりをめざして、施策を進めたいと考えておりますので、ご理解をいただき答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

前川議員。

7番（前川 怜君）

いずれにいたしましても、この一人暮らし、夫婦だけ

の二人暮らしというのは、本当に増えてくることは間違いございません。しかし私たちが住んでおる日進地区なんかは、比較的高齢者率は26パーセント代で低いほうなんですけれども、しかし栃原西地区でも既に30パーセントを超しておる地域もございます。そういうようなことで、その辺は今後大杉谷が特に65パーセントというようなことで高うございますけれども、全体に大台町としては増加することとは間違いございません。

したがって町政の中で、少子高齢化、子育ても大事でございます。高齢者に対する福祉も大切でございます。そういう意味でひとつ行政だけやなしに、民間の皆さんとともにこの事については、関心をもって注意深く見守っていきたいというふうに、いかなければならないというふうに思いますので、行政サイドも今後とも色々な施策を打ち出していただければありがたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。答弁はよろしいです。

それでは3つ目といたしまして、臨時会の意義についてご質問をさせていただきます。質問内容の要旨にも書いてございますけれども、私は別に臨時会がどうこうという思いで実は質問を、最初はする気持ちはなかったんですけど、ふとある思いで全国の町村議会実態調査というのが、事務局で色々とお話を聞かさしてもらつとる中で、そういう調査があるということでございましたので、それを見せていただいたわけでございます。

その中に県内の実態がありまして、それを精査をさせていただいたところ、これは合併後の調査でございますけれども、以前からあると思うんですけども、これが県内で18年7月、この調査の日時がわからないんですけど、18年7月1日から19年6月30日と、それから19年7月1日から20年6月30日と、この二つが対象になると思ひまして、調べてみましたら大台町は18年7月1日から19年6月30日まで5回やっています。

その時に多かったのが、紀北町が6回ですか、後2回とか3回とか4回とかありますけれども、平均すると2.74回。それから次の年は2.46回、大台町は5回です。それと20年7月1日から現在の21

年2月27日、この間の臨時会がございました。これは8回になっております。私は別に回数が多いから、どうこうということ言うつもりはないんですけども、これはあくまでも我々議員必携の94ページに臨時会の意義と招集という、載っておるわけですけども、これには臨時会は必要がある時、特定の事件に限りこれを告示しこの事件を審議するため招集される議会であるというふうに書いてございます。

その時に、全国平均が18年7月1日現在の統計で、3.2というふうになってます。これ全国平均ですね。三重県の場合、今し言いましたように2.7とか、2.4というふうになってます。そういうようなことをこの実態調査を見た段階で、そう感じましたので、私は多いから少のうせえということ言うつもりはございません。これはあくまでも町長が招集権を持っています。議会も4分の1あれば臨時会を招集することができるわけですけども、一応招集権は町長さんのほうにあるわけでございます。そういうことで、今後私はもう少し多いから少なくせえという意味ではなしに、よく議案の緊急度を見て、できるだけ効率よくできないものだろうかということをもまず思うわけでございます。

それと1回すれば経費もかかります。経費は1万2,400円ぐらいです。1回議会やるのに、金額はしれておるんですけど、しれとるから云々のではなしに、経費はかかるわけです、招集すれば。そういうことで要は安易に考えて招集するということやなしに、もう少し今後ですね、行政職員の意識とか業務能力を高める必要もある意味にはおいては考えていかなあかんのではなからうかというようなことを考えた時に、招集権である町長のご見解を賜りたいというふうに思っています。よろしく願います。

-----  
議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----  
町長（尾上 武義君）

それでは臨時会の意義についてお答えいたします。

平成20年中の臨時会の招集回数は8回でございまして、他の町に比べますとたいへん多い状況であると理解をいたしております。招集をさせていただきましたそれぞれの臨時会には、複数の案件を上



程しておりますが、その中の主な案件について、その議案内容を申し上げますと、まず議会の議決に付すべき契約及び財産の取得また処分に関する条例に基づく保育所や防災無線などの5,000万円以上の工事の請負契約によるものが3回ございます。

地方自治法の改正や議長の選任などによるものが2回ございます。それから災害復旧工事の予算によるものが1回、そして人事案件等が2回となっております。いずれもどうしても開かなければならないものでもございまして、先決処分とかそういったような軽微なものにつきましては、先決処分して次回の議会で報告する、そういうスタイルをとっておるものでございまして、より少ない形でいきたいというふうに思っておりますが、20年度中につきましては工事も多くあったというふうなこと、災害関連もあるというふうなこと、色々な案件があったというふうなことで、必要最小限の範囲でやらさしてはいただいているところでもございますけども、今後の職員の意識とか、業務能力を高めながら定例会に段取りよる提案できるように、必要最小限で再開できるように努力してまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解をお願いしまして答弁いたします。

-----

議長（中西 康雄君）

前川議員。

-----

7番（前川 怜君）

合併して間もないことでもございますので、いろいろ一部条例改正とか、契約の問題とか、いろいろあるということは私も十分承知をしておるわけで、やむをえんというふうに思いますけども、できるだけ安易に開催をするということは、僕はいかななものかというふうに思いますので、今後ひとつその辺を含めて、十分臨時会招集、また全員協議会も以前はあれは任意でしたか、そういうようなことであったんですけど、全協も今までと違うことでありますので、その辺も含めて十分ご検討をいただいで、開催をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思いません。以上で終わります。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

全員協議会につきましても、これはひとつ相談しておかなあかんのうと、協議をしておく必要があるなど、私どもサイドだけで発してしまうというふうなことも、これいかなものかと。

当然町民の皆様から、我々のほうでも情報入りますけれども、それぞれの地域の中でそれぞれの議員さんに、これどうなっておるねと、町はこうやないかというふうなことで、いろいろとご意見等が入るケースがあるかと思えます。その時に重要な案件について、それが何も知らんのさというふうなことは、お前ら何しとんのねと、こうなりますんで、なるだけ全員協議会のところで、いろんな今動いている状況等もお示ししながら協議いただいて、そして我々も考えもなおさないかんというふうな場合も、場面もあるわけですが、そういうようなことも含めて、今後も密にこの全員協議会をやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

その上で、この臨時議会については、必要最小限に開催して、そこでご判断いただいて、前へ進めると、こういうような形でもっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

-----

議長（中西 康雄君）

前川議員の一般質問が終了いたしました。

なお、前川議員の発言の途中で答弁は要らないという内容の言葉がございましたけど、あくまでも一般質問ですので、答弁を求める場ですので、そういった内容の発言は差し控えていただきたいと、こういうふうに思っております。

-----

議長（中西 康雄君）

暫く休憩します。

再開は10時5分といたします。

（午前 9時 55分）

---